

## ◆◆ 経営なんでも相談会のご案内 ◆◆

伊賀市商工会では、皆様の経営上のいろいろな悩みや疑問についてお応えするために、ワンストップ個別相談会として各分野の5人の専門家による相談会を下記により行います。複雑な経営課題でも専門家ブースを廻って相談すれば一度に悩みは解決!! 相談料は無料ですので、どうぞお気軽にご相談下さい。

日時：平成25年8月29日(木) 午後1時30分～午後4時30分

場所：伊賀市商工会館 (伊賀市下柘植723-1)

定員：各専門家相談 3名程度 (定員になり次第締め切り)

専門家：税理士 川嶋三雄氏 社会保険労務士 野殿周志氏  
司法書士 杉野勇二氏 中小企業診断士 永崎剛正氏  
ITインストラクター 安川俊哉氏



※ 相談をご希望の方は別添申込書にて、8月19日(月)までに本所へお申し込み下さい。

## 《パソコン講習会のご案内》

### Excel (エクセル)

日時：8月21日(水) 13:30～16:30  
場所：大山田産業振興センター 2階研修室  
対象：初級者・中級者(文字入力ができる方)  
定員：10名(先着順)  
講師：PCオフィスドルフィン 安川俊哉氏  
受講料：無料  
内容：① 見積書作成  
② 請求書作成



### Word (ワード)

日時：8月22日(木) 13:30～16:30  
場所：大山田産業振興センター 2階研修室  
対象：初級者・中級者(文字入力ができる方)  
定員：10名(先着順)  
講師：PCオフィスドルフィン 安川俊哉氏  
受講料：無料  
内容：① 文書作成  
② ワードアートを使ったPOP・プライスカード作成

※ どちらの講習会もパソコンは商工会で準備します。講師2名でサポートしますので、この機会に是非受講ください。お申し込みは本所(電話：45-2210)まで。

## 若手経営塾 受講生募集!

伊賀市商工会では若手の経営者・後継者・従業員の方を対象に、販売・組織・財務・広報等から事業計画まで幅広い経営が学べる「若手経営塾」を開催します。

開催日 9/18(水) 9/25(水) 10/2(水) 10/16(水) 10/30(水)  
11/6(水) 11/13(水) 11/27(水) 12/4(水) 12/11(水)

各日共に19時30分～21時30分、計10日間

会場 伊賀市商工会館 2階研修室(伊賀市下柘植723-1)

受講料 5,000円(10日間を通して、テキスト代を含む)

●詳細は別添チラシをご覧の上、申込書にてお申し込みください。

## リーガルサポートシステム(企業法務専門支援員制度)のご案内

商工会では弁護士資格を持つ企業法務専門支援員を常時設置し、会員の皆様からの法律相談に無料で応じる制度があります。請負契約、債権回収、相続関係、連帯保証人、時効制度等のご相談や身近な法律相談(事業以外の相談も可)まで、気軽にご利用ください。相談予定日は毎月第一金曜日です。(平成24年度は28件の相談がありました。)

次回相談予定日 平成25年9月6日(金) 午前10時～午後4時

■ご相談を希望される方は、商工会本所または最寄の支所まで事前にお申し込みください。

## “いにしへの初瀬街道” 地域活性化イベント物品販売店募集

地域活性化委員会では、本年も地域活性化イベントを企画いたしました。このイベント会場で、地元産の物品販売をしていただけるお店を募集します。ご希望の方は本所までご連絡ください。

日時 平成25年10月14日(月・祝) 正午～午後3時  
場所 大村神社(伊賀市阿保1555)  
出店料 無料

### 《消費税講習会のご案内》

昨年8月に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法改正」により、消費税は平成26年4月1日に8%に、平成27年10月1日に10%に2段階で上げられることに法律が改正されました。消費税法改正では景気状況を25年秋に判断し、消費税率上げの停止を含め所要の措置を講ずるとなっています。契約時期・内容等によっては、消費税引上げ後も改正前の税率が適用される「経過措置」が定められています。例えば工事請負契約の場合、経過措置の「指定日」(平成25年10月1日)より前に契約を締結していれば、適用日(平成26年4月1日)以後に引渡しを行っても改正前の税率(5%)が適用されます。

伊賀市商工会では「消費税法改正と経過措置」について講習会を開催致します。是非この機会に受講いただき、消費税引上げの事前対応をお願い致します。



日時: 平成25年8月23日(金) 13:30~15:00  
場所: 伊賀市商工会館 2階研修室 (伊賀市下柘植723-1)  
講師: 税理士 安屋 淳史 氏  
テーマ: 『消費税法改正と経過措置について』  
受講料: 無料  
申込締切: 8月16日(金)  
※ お申し込み・お問い合わせは…本所(45-2210)までお電話ください。

### 地域産業保健センターの活用を!

伊賀地域の50人未満の小規模事業場の事業主や働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた健康相談などの産業保健サービスを伊賀地域産業保健センターでは無料で行っておりますのでご活用ください。(健康診断の結果、異常の所見があった労働者に関して、医師から意見を聞くことは、労働安全衛生法(第66条の4)により、事業主に義務付けられています。)

- 健康診断結果に基づく医師の意見聴取
- 脳心臓疾患のリスクの高い労働者に対する保健指導
- メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導
- 長時間労働者に対する面接指導

※ お問い合わせ 伊賀地域産業保健センター

〒518-0823 伊賀市四十九町 伊賀医師会館内  
電話 0595-24-3613 FAX 0595-24-3409



### 記帳継続指導個別相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
9月17日(火)	13:30~16:00	税理士 佐々木 廣明	島ヶ原支所	伊賀市島ヶ原4895	59-2010
9月18日(水)	13:30~16:00	税理士 岡本 幸男	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438

### 次回の 会員一斉訪問実施予定日は 9月4日(水) です

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。4日にお伺いできない場合は6日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所(☎ 45-2210)までお願いいたします。

### 《貸付金利の状況》

(平成25年8月1日現在)

日本政策金融公庫	普通貸付	2.05%	→
	経営改善貸付(無担保・無保証人)	1.75%	↗
三重県融資制度	小規模事業資金(第三者保証不要・別途保証料)	1.75%	→
商工貯蓄共済制度	一般(保証料不要)	1.675%~2.075%	→
	保証協会保証付(別途保証料)	1.55%	→